

※記載例を参照の上、ご記入ください。

(様式第3号) 企業・団体名 (社会福祉法人共立福祉会)

SDGs達成に向けた具体的な取組 (要件2) 【R8.6.3変更】

項目 番号	カテ ゴリ	チェック項目	取組 レベル	【非該当】 の場合 選択入力	【予定】の 場合 選択入力	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、併せて記載) (【非該当】を選択した場合こちらには理由記載)	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット） 関連項目																
							1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																							
1	人権・労働	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	基本 (必須)			就業規則において職員の採用、待遇に差別の無いように規程。また全職員学習会において人権教育を実施している。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3							16.1 16.2 16.7
2		【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	基本 (必須)			就業規則に明記し、事業所ごとでもハラスメント防止規定を策定している。また入職時は全職員に教育を実施している。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8									16.1
3		【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	基本 (必須)			時間外労働は日々、職場長の指示のもとで実施しており、月々の時間数は担当管理が管理している。また毎年、労働組合と36協定の見直しと締結を行っている。								8.5 8.8									
4		【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	基本 (必須)			外国籍職員の待遇に差別はない。また学習会などでは漢字にルビを振るなどの配慮を行っている。				4.4				8.7 8.8		10.2 10.3							
5		【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	基本 (必須)			事故防止委員会、安全管理委員会中心に、毎年介護安全学習会を開催、事故分析にも取り組んでいる。また今期より労働安全衛生委員会を設置する予定であり、労働環境の改善にも取り組む予定。			3					8									
6		【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	基本 (必須)		【予定】	労働安全衛生委員会を設置する予定であり、メンタルヘルスへの取り組みを開始する。			3														
7		【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	基本 (必須)			女性が多い職種であり役職者も大半が女性である。また定年が70歳ということもあり高齢職員も多く、障がい者も雇用している。					5.1 5.5			8.5		10.2 10.3							
8		【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	基本 (必須)			毎月の全職員学習会での学習教育に加え、各種資格のキャリアアップに対し補助金を支給し、より高いスキルを身につけられるよう援助している。				4	5.5			8	9								
9		【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	基本 (必須)			就業規則や給与規定で同一労働同一賃金が定められており実施している。					5.5			8.5		10.2 10.3							
10		【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	チャレンジ (任意)			生産性向上委員会中心に健康経営への取り組みを行っている。			3					8									
11	環境	【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいる	基本 (必須)			一般の廃棄物は町の指定による。医療廃棄物は提携医療機関での廃棄をお願いしている。											11.6	12		14.1			
12		【エネルギー・温室効果ガスの現状把握】 ・自社のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量を把握している	基本 (必須)			ケアハウスにおいては2024年に省エネ診断を実施、アドバイスを頂いている。また県のエネルギーコスト削減促進事業助成を受けるにあたり、セキュリティ対策自己宣言を宣言。毎月各事業所のエネルギー使用とコストについて調査し管理会議で吟味を行っている。							7.3						13				
13		【省エネ・温暖化対策の計画・取組】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる	基本 (必須)			県のエネルギーコスト削減促進事業助成を受けるにあたり、セキュリティ対策自己宣言を宣言。毎月各事業所のエネルギー使用とコストについて調査し管理会議で吟味を行っている。							7.2 7.3					12.4	13.3				
14		【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	基本 (必須)	【非該当】		有害部室の取り扱いなし。			3.9			6.3						11.6	12.4				

項目 番号	カ テ ゴ リ	チェック項目	取組 レベル	【非該当】 の場合 選択入力	【予定】の 場合 選択入力	具体的な取組 （県などの取得認証があれば、併せて記載） （【非該当】を選択した場合こちらには理由記載）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																	
							1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
15	環 境	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	基本 （必須）	【非該当】		介護業務のため生態系に影響する業務なし。							6.6									15		
16		【3 Rの推進】 ・リデュース、リユース、リサイクルに取り組んでいる	基本 （必須）			リサイクルについては日常の資源ごみの範囲で取り組んでいる。											13		14.1					
17		【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	チャレンジ （任意）			月々の水道使用量と料金を把握し、節水に務めている。						6.4 6.6												
18		【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している	チャレンジ （任意）	【非該当】		介護業務のため環境系に影響する業務なし。			3.9			6	7					12	13.3	14	15			
19		【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	チャレンジ （任意）	【非該当】		介護業務の為環境系に関係する業務なし。												12.6						
20		【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	チャレンジ （任意）	【非該当】		現在再生可能エネルギーへの取り組みは特にしていないが、太陽光発電については業者と相談を行っている。							7.2						13					
21	公 正 な 事 業 慣 行	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	チャレンジ （任意）	【非該当】		介護業務のため天然資源の活用に関連した事業はない。												12.2	13	14	15			
22		【汚職・贈収賄防止】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に周知している	基本 （必須）			就業規則、職員行動規範に明記。入職時にレクチャーしている。																16 16.5		
23		【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している	基本 （必須）			定款ならびに定款細則に明記。																16		
24		【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる	基本 （必須）			職員行動規範、個人情報保護規定で定めている。									8.2 8.3	9								
25		【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している	基本 （必須）			職員行動規範、個人情報保護規定で定め、データは大容量のUSBで別に保存、紙類は鍵のかかるロッカーに保管。																16		
26		【紛争鉱物】 ・紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している	チャレンジ （任意）	【非該当】		介護業務のため紛争鉱物に関係した業務はない。																	16	
27		【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し、共に取り組んでいる	チャレンジ （任意）			介護業務のため生物多様性や生態系に関する業務はないが、ハラスメント防止については規定を設け、職員に誓約書を記載してもらっている。また人権や倫理的配慮については毎年のように学習会を開催するなど積極的に取り組んでいる。						5		8		10		12	13	14	15	16	17	
28		【パートナーシップ構築宣言】（R5.9.5～追加） ・中小企業庁等が推進する「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表している ■パートナーシップ構築宣言サイト：https://www.biz-partnership.jp/	基本 （必須）	【非該当】		介護施設にて価格転嫁などの対応は不可能。			3						8	9	10							17

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組		具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

【記載留意事項】

- ・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されていることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取組む予定のものであっても、その取組を「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前の【予定】を選択入力してください。）
- ・【非該当】欄については、「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）、該当しない場合に選択入力し、その理由を「具体的な取組」欄に記載してください。
- ・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載するほか、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等（※）を取得している場合は、できるだけ、その旨を併せて記載してください。
（※職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度、女性の活躍推進企業知事表彰、男女共同参画推進県民会議表彰、障がい者雇用優良事業所等表彰、信州豊かな環境づくり県民会議表彰、長野県技能評価認定制度、NAGANOものづくりエクセレンス認定、信州福祉事業所認証・評価制度、信州リサイクル製品認定制度、信州の環境にやさしい農産物認証制度、長野県原産地呼称管理制度、信州おもてなし大賞、えるぼし認定、循環型社会形成推進功労者表彰、森林認証制度、森林CO2吸収評価認証制度、長野県県産材CO2固定量認証制度、消防団協力事業所表示制度など）

- この「要件2」は、ISO26000（※1）、RBA（Responsible Business Alliance）（※2）行動規範等を参考に、非財務情報（SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項）について整理し作成
- 「SDGsとの関連性」については、各項目について、169のターゲットに直接的に当てはまる場合は黒字、間接的（結果として）に寄与する17ゴールが当てはまる場合は、赤字で番号を記載
- 企業が県へ申請する際には、チェック欄へのチェックとあわせ、「具体的な取組」へ取組内容を記載
 - ※1…組織の社会的責任に関する国際規格
 - ※2…労働環境、製造プロセスの環境負荷に対する責任を持っていることを確認するための規定